

## 残業時間の規制及び男性従業員の育児休業促進 行動計画

20～30代の男性従業員が多く、長時間労働になりがちであるため、まず働き方を見直すことで残業時間の抑制を図る。また育児休業が進んでいないため、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年9月21日～2025年9月20日までの1年間

2. 内容

目標1：社員のワーク・ライフ・バランスを確保するため、労働者の月平均残業時間を10時間以上削減させる。

<対策>

- 2024年9月～ 全社員の残業時間を適切に把握し、安全衛生委員会等で残業時間削減のための議論を行う。
- 2024年10月～ 管理職研修及び社内報などで社員全員へ周知する。
- 2024年11月～ 所定労働時間の多い部署又は社員に個別に働きかけを行う。

目標2：育児休業を率先して取得してもらえるよう、相談窓口等を設置し、積極的にサポートを行う。

計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を50%以上にすること

女性社員・・・取得率を80%以上にすること

<対策>

- 2024年9月～ 全社員に対し、両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する。
- 2024年10月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制など）・実施